

●案件名：マイクロバス運転業務

公表日：令和4年3月23日

更新日：令和 年 月 日

契約を締結する前

契 約 件 名	マイクロバス運転業務
契 約 内 容	学校・部活実施場所間の生徒送迎に係る労務提供契約
契約相手方の決定方法及び選定基準	次の条件をすべて満たすことを要件とする。 なお、団体が複数ある場合は見積書を徴し最も低い物と契約を締結する。  1. 地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第3号に規定する団体等であること。 2. 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 4. 本市との契約実績がありかつ当時履行状況が良好であること
申 請 方 法	見積書の提出 提出期限：令和4年3月31日（木）17:00
契 約 担 当 課	教育部 学校施設課 電話：098-850-0354

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。

契約を締結した後

契 約 件 名	
契約相手方の 名称及び住所	
契約相手方とした 理由	
契 約 締 結 日	
契 約 金 額 (消費税込み)	